

# あおもり社会福祉士会だより 第59号



会の花 カキツバタ 花言葉「幸せは必ず来る」

## 青森県から「STOP! コロナ差別相談窓口」業務を受託

事務局長 宇佐美 大輔

青森県では新型コロナウイルス感染症に関連した差別的取扱い等の防止対策として、新型コロナウイルス感染症に関連して差別的取扱い等を受けていると感じている県民の問題を幅広く受け止め、関係機関と連携しながら適切な解決に結びつける「STOP! コロナ差別相談窓口」を設置し、本会がその相談対応業務を受託することとなりました。

県が窓口を設置した背景として、①新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、地方公共団体は新たに、差別的取扱い等の「実態把握」、「相談支援」、「広報・啓発活動」等に取組むこととされたこと。②感染者等に対する誹謗中傷は、対象となった方を深く傷つけるほか、社会に感染を責める風潮が広がることで、県民が必要な検査や治療を控えるといった弊害も考えられ、結果として感染拡大につながるおそれがあること。

③様々な事情で接種ができない県民への接種の強制や差別的な取扱い等の被害が発生する可能性もあり、これまで以上に相談支援体制の強化が求められることの3点があり、想定される相談に幅広く対応できるのが社会福祉士であるとの期待から、今回の業務受託となったものです。

現在、会員である相談対応者7名へ、専用の相談ダイヤルおよびメールにて寄せられた、県民からの相談を転送することで、相談対応にあたっています。

寄せられた相談は、差別的な取扱いを受けたとか、雇用、教育に関する事など、多種多様かつ複雑な内容が多く、一人ひとりの相談にしっかりと耳を傾け、相談対応者には適切な対応をしていただいています。

会員の皆様におかれましては、この「STOP! コロナ差別相談窓口」をご周知いただき、コロナ差別に苦しみ、どのように対処したらよいのか分からないといった方からのご相談を受けた際には、ぜひ本窓口へおつなぎください。





#あおもりを守る  
#aomoriolation

## STOP! コロナ差別

～ひとりで悩まず、御相談ください～

**こんなことはありませんか？**

名前や行動が特定されて、SNS等で公表・非難された。	差別的な取扱いをされたけれど、どこに相談すればいいか迷っている。	感染者と同じ職場・学校だという理由で店舗の利用を拒否された。
感染を理由に解雇された。既に回復しているのに、出社を拒否された。	嫌な思いをしているけれど、相談するほどの問題かどうか迷っている。	無症状で感染を知らずに訪れた店舗から謝罪や賠償を強要された。

**ぜひ、御相談ください**

電話

**017-777-4545**

受付: 平日9:00~17:00

電子メール

**aomori.cov-jinken@mbr.nifty.com**

※土・日・祝日に受け付けたメールの対応は次の平日以降となります。

お話を詳しくお聞かせいただいて、参考となる助言や情報提供をさせていただくほか、必要に応じて適切な専門機関等を紹介するなど、問題の解決に向けたお手伝いをいたします。

(相談業務委託先: 公益社団法人青森県社会福祉士会)

---

**お急ぎの時はこちらも御利用ください** (毎日24時間対応)

<ul style="list-style-type: none"> <li>○暮らしの困りごとや悩み等を聞いてほしい場合 <b>よりそいホットライン 0120-279-338</b></li> <li>○学校でのいじめ等について <b>24時間子供SOSダイヤル 017-734-9188</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談やお問い合わせ <b>新型コロナウイルス感染症コールセンター 0120-123-801</b></li> </ul>
--	--



青森県

本窓口に関するお問い合わせ  
環境生活部県民生活文化課 017-734-9205

## 令和3年度定時総会、ハイブリッドで開催

令和3年5月30日(日)、令和3年度定時総会が開催されました。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、集合および ZOOM による参加のハイブリッド式での開催となりました。

第1部の総会研修会では、「コロナ禍における社会福祉士の役割」と題し、千葉県中核地域生活支援センターがじゅまるの朝比奈ミカ様よりご講演い

ただき、第2部では本会会員3名からコロナ禍における取組を発表していただきました。講演、パネルディスカッションを通じて、あらためて社会福祉士の果たすべき役割は何なのかを再確認できたと思います。

定時総会では、令和2年度事業報告及び決算報告が承認され、理事選挙においては立候補者全員が当選されました。

## 事務局長に宇佐美氏 就任

令和3年度定時総会后より、前任の最上事務局長よりバトンを引き継ぎました、西北五支部の宇佐美大輔(うさみだいすけ)と申します。

昨年度、事務局次長として1年間活動させていただき、6支部すべての支部会に参加したいという思いがより一層強くなりました。コロナ禍の終息がみえない中で、ZOOM を活用した支部会は

定着してきましたが、一日も早く対面での支部会が行われることを祈るばかりです。

事務局職員として、一会員として、会員のみなさまがより充実した活動を行えるよう、今後も精進して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします

## 〔常務理事の担当委員会のお知らせ〕

常務理事氏名	支部	担当委員会・部会
鳴海 春輝(代表理事)	中南	
宇佐美 大輔(事務局長)	西北五	・権利擁護委員会
嶋中 俊英(次長)	東青	・ハンセン支援部会
今 栄利子(次長)	東青	・医療ソーシャルワーカー部会
最上 和幸(総務担当)	東青	・スクールソーシャルワーク部会 ・リーガルソーシャルワーク部会 ・行政ソーシャルワーク部会
納谷 むつみ	下北	・権利擁護センターぱあとなあ青森運営委員会
鳴海 孝彦	上十三	・被災地支援活動委員会
中村 直樹	中南	・社会福祉士生涯研修事業運営委員会 ・独立型社会福祉士委員会
工藤 英一	三八	・中期計画活性化委員会
平野 絢子	東青	・ユース部会
松橋 和紀	下北	・福祉サービス第三者評価事業運営委員会

## 第29回全国大会（山形大会）オンラインで開催

2021年7月3日～4日に「多様性を尊重する社会を目指して～今、新時代の社会づくりをデザインする～」を大会テーマに、東北文教大学をホスト会場として開催され、約1,200名の参加がありました。

基調講演では、中央大学法学部の宮本太郎教授が、「多様性を包摂する地域共生社会へ」と題し、地域共生社会の提起は、多様性を包摂する社会への転換点になりうること、誰でも元気になりうる社会は「強い」社会であり、社会福祉士の役割は大きいことを、豊富な事例をもとに話されました。

シンポジウムでは、山形県の多様な分野で活動する5名のシンポジストから報告があり、コメンテーターからはアウトリーチや地域社会資源の開発の大切さについて示唆が得られたとの発言がありました。

りました。

2日目は、社会福祉士がとらえる6領域での13本の個人発表と、2本の自主企画シンポジウムがあり、zoomのQ&A機能等を使って活発な意見交換が行われました。

来年の全国大会は7月2日～3日に東京で、集合とオンラインのハイブリッドで開催されます。

(編集部)



## 令和2年度法人後見の状況について

令和2年度、法人後見として受任したケースは13件でした。(後見：10件、保佐：2件、補助：1件) 令和元年度は1件のみの受任状況でしたが、常勤の法人後見専門員を配置したことにより、大幅な受任件数増加につながりました。

法人後見では、おもに多様な生活ニーズがある一方で財産がなく報酬が望めない在宅の利用者や、多額の財産を法人で組織的に管理した方がよりベターと思われるケースを受任しております。

また、市町村長申立によるケースが多いことも特徴の一つといえます。

今後も、本会への受任調整依頼件数は増加することが見込まれ、ばあとなあ青森委員会における受任調整の中から、法人後見での対応が必要なケースもますます増えてくることが予想されます。専門員の増員も視野に入れながら、社会からの要請にしっかりと応えていきたいと考えています。

(事務局)

## 青森県生活協同組合連合会「コープくらしのたすけあいの会」

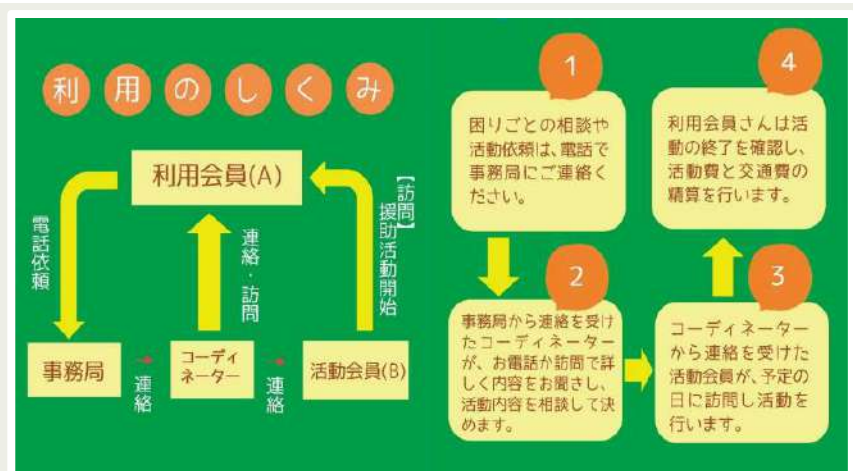
青森県内の生協が協力して運営する有償ボランティアの会です。

生活上の援助を必要とする会員（利用会員）に、活動会員（生協組合員）が、家事、話し相手、買物代行、託児、各種外出付き添い、庭仕事等を提供します。一般家事は1時間700円、外仕事は1時間800円（交通費実費負担）。生協組合員でなくても、利用できます。

〔問合せ・申し込み〕

電話 0120-30-1521

たすけあいの会本部事務局



**会員からの特ダネ!コーナー**





## 下北支部

「リアル」に拘って活動している下北支部ですが、8月の豪雨災害の被災者のために何かしたい、という会員の熱意に押され、支部役員と会員有志の6名で8月20日(金)にリモート会議を開催しました。

IT担当と災害支援チームリーダーが誕生し、今後の活動が広がりそうです。社会福祉士のいない風間浦村の現状は把握しきれず、改めてアセスメントして、出来ることを再検討することにしました。



8月20日 災害支援についてリモート会議



## 中南支部

中南支部では、総会・リモート研修 Vol.6 を6月24日に開催しました。研修では葛西勇樹氏を講師に迎え「地域共生社会実現に向けた重層的支援体制整備事業について」のテーマのもと24名が参加されました。また、9月3日にはリモート研修 Vol.7 を「重層的支援体制整備事業について話そうグループで実践を共有し理解を深めてみようー」をテーマに開催しました。6月の研修をふまえ参加者17名でグループディスカッションをとおして日々の実践と課題を共有しました。アンケート結果やこれまでの研修内容は会員専用ホームページでご覧になれますので、ぜひのぞいてみてください。



## 独立型社会福祉士委員会

独立開業してソーシャルワークを実践する社会福祉士のネットワークを形成し、資質の向上にむけた研修の開催を目的とした独立型社会福祉士委員会の設置を認めて頂き、8月3日にはリモートで最初の委員会を開催しました(内容は会員専用ページでご覧になれます)。

現在メンバーは、名簿登録者5名ですが、名簿登録者だけでなく、独立開業されている会員、これから独立開業を予定している会員、連携を考えている会員、社会福祉士が独立開業することに?と感じる会員が集い、顔の見える関係が形成できる場を目指し、全国の先進的な実践をリモートで発信したいと思います。

## コーナーへの情報募集中!!

- ①「会員からの特ダネ!」 あまり知られていない社会資源をお知らせください!地域限定でもOK!(情報は編集部で確認の上掲載します。)
- ②「私のおススメ!」 福祉に関する本、小説・コミック、映画等をご紹介ください。

会員の皆様から情報をいただき紙面づくりを進めます。会員仲間に知らせたい社会資源や、読んでもらいたい本などありましたら、会の事務局までメール電話等でどしどし情報をお寄せください。紙上匿名OKです。

## メールアドレス登録のお願い

本会では、会員の皆様に必要な様々な情報を、メールで配信しております。入会申込書にメールアドレスの記載がなかった方は、アドレスの登録がされておりませんので、事務局あてにメールでお知らせください。また、アドレスが変更になった方についても事務局までお知らせいただければ幸いです。



## 私のおススメ★

### 「人は、永遠に輝く星になれない」(山田宗樹著、小学館文庫)



頸髄を損傷して自暴自棄からリハビリを拒否する男性患者や、突然のガン宣告を受けて、訪れた独身のキャリアウーマン。意識障害を起こし錯乱状態になって入院してきた老人。クライアントに真摯に向き合う医療ソーシャルワーカーの姿を通して、人間の生老病死を鮮烈に描いた長編小説です。

MSWの事を伝えられる作品を探した結果、「嫌われ松子の一生」の作者という事で手に取りました。MSWが感じる葛藤・不甲斐なさ・嬉しさ、認知症が進行していく患者さん本人の怖さなど、人の心がリアルに書かれていると思います。新人や実習生にも好評です。

(紹介者：三八支部 柳沢陽紀さん)

### 「社会福祉士の行動規範」が改定されました！

2020年6月の「社会福祉士の倫理綱領」の改訂を受け、今年3月に「社会福祉士の行動規範」が改定されました。倫理綱領、行動規範とも、2014年に改定された「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」(以下「定義」)及び2018年に改定された「倫理原則に関するグローバルソーシャルワークの声明」(以下「声明」)の内容を反映しています。

例えば行動規範では、「I クライアントに対する倫理責任」で、「6 参加の促進」が追加されました。また旧規範の「10 情報の共有」が、情報処理についてより詳述した「12 情報処理技術の適切な使用」になりました。

「IV 専門職としての倫理責任」の中の「1 専門性の向上」では、声明が実践の質を客観的に示す根拠としての資格所持への言及を求めていたため、「必要な資格を所持し」という文言が入りました。また「8 自己管理」が新設され、クライアント等を守るためにソーシャルワーカーが自己管理に努めることとされました。

定義や声明の反映以外の変更としては、旧規範

のIの「11 性的差別、虐待の禁止」が、性的のみならずいかなる差別も行ってはならないとする「10 差別や虐待の禁止」に、「12 権利侵害の防止」が、より積極的に権利の行使を促進する「11 権利擁護」になりました。

また旧規範の「II 実践現場における倫理責任」が、所属機関に対する倫理責任に焦点化され「II 組織・職場における倫理責任」となりました。その中の「3 実践倫理と綱領の遵守」及び「4 業務改善の推進」は、実践が倫理綱領に基づくものであることを職場・組織に浸透させることを主眼とした「3 倫理綱領の理解の促進」と、倫理上のジレンマを乗り越える責務を示す「4 倫理的実践の推進」に改められました。さらに、他職種と同僚と連携・協働する前提として「2 同僚などへの敬意」、組織における差別的・抑圧的な行為の防止を図ることとする「5 組織内アドボカシーの推進」、ニーズや社会状況の変化に応じた組織改革を図ることとする「6 組織改革」が、新たに追加されました。



(編集部)

## 新入会員のご紹介（令和2年11月～令和3年8月）

東青支部 田村悟 倉岡楓子 三上恵美子 美濃部梢 工藤千尋  
中南支部 澤田絵里 鳴海陽介 齋藤朋子 成田悠介 阿部将幸 山口浩明 箕浦智之  
三八支部 菊池賀菜子 和田直子 佐々木大祐 瀧澤透 長谷部拓生 工藤直美  
西北五支部 秋庭諒輔 藤元洋輔 鳴海匡洋 大川美由紀 佐々木エリカ  
上十三支部 盛田一栄 木村修子 芋田奈巳 酒井桃子  
下北支部 田名部哲平 (※各支部入会順)

入会歓迎！よろしくお祈いします



## information

### ●会員数情報

令和3年8月31日現在

- \* 会員数 650 名
- \* 入会率 30.06%（全国2位）
- \* 人口 10 万人当たりの会員数 50.94 人（全国12位）

### ●寄付金情報

令和2年12月～令和3年8月末

- \* 件数 100 件
- \* 1,282,738 円

御支援いただきありがとうございます。

### ●会員専用ページをご覧ください

- \* 本会ホームページには会員専用ページがあります。トップページ画面右上の「会員専用」タブをクリックし、ID とパスワードを入力すれば閲覧できます。
- \* 会員専用ページへのアクセス方法は、同封しているお知らせをご覧ください。

### ●住所、職場等会員情報の変更がある方へ

- \* 氏名・住所・勤務先・所属都道府県社会福祉士会等に変更が生じましたら、会員情報を変更いたしますので、事務局へ変更届を提出してください。
- \* 本会ホームページの会員専用ページ上の事務局「入退会・変更届」をダウンロードして記入し、日本社会福祉士会、又は本会事務局まで FAX をお願いします。ご不明点等ございましたら事務局までお問合せください。

### ●県民福祉プラザ工事期間中の駐車場について

- \* 令和3年7月～令和4年1月31日まで、県民福祉プラザでは大規模改修工事を行っております。そのため屋内駐車場はこれまでの半分の台数しか駐車出来ませんので、県民福祉プラザにお越しの際はご注意

ください。満車の場合は第2駐車場をご利用ください。

- \* 駐車場の北側入口(浦町小学校側)からはお入りいただくことはできません。南側の駐輪場の方からお入りいただきますようお願いいたします。入口上部に駐車場の表示があります。

### ●工事期間中の本会事務局移転について

- \* 工事に伴い、本会事務局も 11 月 29 日(月)～令和4年1月4日(火)まで、4階多目的室 4B へ移転することとなります。この期間、事務局に御用の方は4階多目的室 4B へお越しください。
- \* 電話、FAX 番号、メールアドレスに変更はございません。

### 【編集後記】

無事に、会報が出来上がりました。原稿を寄せてくださった皆様に心からお礼申し上げます。会員の皆様に興味を持ってもらえるものを作りたいと、試行錯誤をしている編集部です。いつもご協力ありがとうございます。どうかあなたの目にとまりますように。

発行日 令和3年10月1日  
発行人 鳴海春輝  
編集 青森県社会福祉士会  
中期計画活性化委員会

公益社団法人青森県社会福祉士会

〒030-0822  
青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ内  
TEL 017-723-2560 FAX 017-752-6877  
<http://www.aacsw.or.jp>  
E-mail [aacsw@nifty.com](mailto:aacsw@nifty.com)